

上げるべきものであると思います。こういうことが通じていないことについて、ここでお断りするしかないところです。部長が申し上げましたように独自とはいえませんが、非常に特徴のあるものを参考に、今後活かす努力をしなければならないとっております。今回の対応については、お許しをいただかなくてはならないと思います。経過と今後の可能性について部長からお答えさせていただきたいと思います（影山助役）

【行財政】

210. 合併について

Q：合併して何が良かったか。

A：まず、合併ができて良かった。合併特例債は10年間利用できるのも、合併効果については10年（遅くて）はかかるという認識でお願いしたい。（市長）

211. 合併について

Q：合併前までは特例債を使った夢が語られていたが、今日の話は財政が厳しくマイナスの話が多い。果たして合併してよかったのか不安になる。6町村の特徴を出した明るい話題はないか。

A：確かに暗い話題が多い中、加茂中のアンサンブル、三刀屋のマーチングなど子ども達はがんばっている。（影山助役）

212. 合併について

Q：合併して活気がなくなったのではないか

A：合併して活気がなくなったことについては各地から聞く。行政職員が本庁へ異動し少なくなったことは事実であるが、それだけが原因であるとは私は思えない。雲南市は産業振興、雇用の創出に力を得ながら明るい展望を目指しているのでご理解いただきたい。（内田助役）

213. 合併について

D：合併し、いい方向になると思っていた。不便負担増を感じる。地域を見守り高齢化に対応したまっすぐり進めていただきたい。

214. 合併について

Q：合併しなかったら財政的にどういう状況になっていたか、検討されているか。合併して財政的に有利なことは。

A：財政的なメリットは借入金の70%が地方交付税で手当てされる合併特例債が借りれること。合併しない小さな自治体は地方交付税が削減されるが、雲南市は旧6町村分を特例で今後10年間もらえる。また、同じ事業を一緒にすれば経費が縮減できる。合併しなかったら6町村、非常に厳しい状況になっていたと考えられる。（総務部）

215. 合併について

Q：昨年の合併時には、合併特例制度を期待したが、現実的には財政危機であることを知り、合併してかえって悪くなったと思う人もいる。合併をしていなかったら掛合はどうなっていたのか。

A：合併をしていなければ、掛合だけでなく、6町村ともに3年ももたない。現在国が行っている三位

一体改革は、これまでの財政状況では、自治体を存在させない改革である。平成19年度には、さらに追い討ちをかけて交付税が減らされていく。合併をしていなかったら存在することが難しい。

216. 合併について

Q：合併前の懇談会で財政が厳しいので合併し、合併すればよくなると思っていたが益々財政事情が厳しくなったのか素朴な住民の疑問であると思います。なぜこういうことなるのか伺います。

A：財政が厳しくなった理由は2つあります。合併前にそれぞれの町村の財政が厳しいから合併しましょうという話はあったと思います。私は、大東で合併してもバラ色にはなりませんと説明しました。合併しなかったらまだ厳しいので、2者択一ということです。合併協議をしていたときよりもスピードが速かった。合併して行政側を効率化しながら合併効果をだして、住民福祉の関係をやっていこうという考えかたでした。想像以上に国が三位一体の改革の名の下に改革がおこなわれました。平成16年度で約12億円、平成17年度で12億8千万円、25億円の影響がありました。ほぼ同じ金額の基金を取り崩して財源を補ったという状況です。国は、800兆円の借金体質を構造改革でどう立て直していくかが最大の経済対策になっています。合併が進むと同時に国が三位一体の改革の名の下に削減を進めてきたことと、全国でも島根県がトップクラスで財政状況が厳しいためです。10年をかけて合併の効果を出すのが基本的なスタンスでしたが、まっぴらにならなくなり、ここ2、3年で実施しなければならなくなった。平成20、21年には、赤字団体になってしまうというような厳しい状況です。なんとかここ2、3年で収支均衡を図り、行政側を合理化、効率化。そのために職員も血を流しますが、住民のみなさんにも我慢していただくことがあると思います。施策においては、これまでのように、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」というやり方をしていかななくてはならないと思います。ここ数年を3、4年我慢していけば合併効果が現れ雲南市の発展につながると思います。責任を国、県に転嫁するような発言をしていますが、事実は事実として、私どもも10年間で150人の職員を減らしていくことも約束していきます。給与の問題も検討しております。こうしたことを市民の皆様に明らかにしながら進めていきたいと考えております。私も合併を推進してきましたが、ここまで一気に来るとは思いませんでした。色々な施策を精査しながらどれを重点的にやっていくのか、この1年間をかけて、18年度からそういう予算編成になっていくと思います。(内田助役)

217. 合併のメリットについて

Q：財政非常事態宣言等合併のデメリットばかりだが、合併のメリットは。

A：行政も住民もともに頑張り、数年を乗り切れば見通しが出る。合併は統合的に見て判断するもの。
(内田助役)

218. 合併のメリットについて

Q：合併の説明会で合併後よくなり交付金が下りると思っていた。合併のメリットはどのようなのか。

A：合併すれば、お金がもらえるという説明ではなかったと思っている。単独で合併してなければこういう状態ではない。負の部分の大きいスケールで考え10年間持ちこたえられると予測しての決断であった。国としてもこうした施策をうってきたところである。合併の話がでてから国において三位一体の改革のもとで、国にも金がない状況である。国も膨大な借金かかえており、地方へ金はまわせない状況である。地方の自立をとということになっている。地方交付税の基本的な考え方で、税金を全体で調整し地方へまわす仕組みで、地方交付税で補っていた。1年で12億の地方交付税が減ったというのが現実である。(影山助役)

具体的な数字の話ですが、合併特例債と補助金がある合併時に説明があったと思っている。合併特例債は、270億が10年間で発行でき、内訳は事業240億と基金33億であります。10年間で基金も33億円積みたいと思っている。事業もなるべく合併特例債を活用していきたいと思っている。一方で雲南市全体が過疎地域になってので、過疎債も活用しながら実施していきたいと思っている。両方とも交付税措置はあるが、3割は自主財源もあるので、バランスも考えなくてはならない。措置としては可能である。17年度の状況は、当初予算の合併特例債は約5億円を予算化している。全体では少ないが、これからなるべく事業に特例債が当たるよう国、県と協議していく。基金へは、3億4千万円積みたいと思っている。補助金は、国6億円、県15億円あり、国は事業に対する補助金で、合併したために必要な経費に対して交付されるものです。16年度は、1億3千6百万円の補助金申請を行ったところです。17年度は1億7千万円要望していく考えです。合併して間もないので、これからこの補助金も活用できるのではないかと考えている。県の補助金の15億円は、16年度に交付されました。合併で電算システムとか新しく取り入れなくてはならない事業に活用し、残りなるべく残すようし決算するようになると思う。今月末が決算なので9月議会に状況が出てくると思います。15億円の内10億円が残る見込です。このほかに普通交付税94%、特別交付税6%の措置があり、普通交付税はルール分で一定の10万人規模の自治体を基準にして算出されます。この中に合併に対して入っている分とか特別交付税の中に合併に伴う措置も入っているわけです。全国でいっぱい合併しており、特別交付税は災害があった場合に充てていくという種類のものですので、総額としては変わっていない中身です。普通交付税の17年度試算では、通常分の経常的費用と投資的な費用のそれぞれが0.5%の減とか10.5%の大きな減になっている。雲南市では、交付税のルール分では、2億5千万円が減るのではないかと考えている。全体の改革の中で減ってきている。合併に伴い増える部分が措置されたり、これまで過疎債等で交付税措置されるものは参入されるが、総額としてはあまり変わらない状況である。増える一方で減るものもある。(総務部)

219. 合併協議での論議について

Q：先程の財政の説明を聞いていると先行きが暗く、夢あるまちづくりとしてスタートしたはずだが、あまりにも合併前に聞いたこととかけ離れている気がする。内田助役も首長として合併協議の中心にいたはずだが、当時から今日の状況は予測できなかったのか。合併協議の中で議論されなかったのか。

A：今日こうした状況を皆様に説明しなければならないのは私としても非常に残念でならない。今日の状況は我々の想像を超えた急激な国の三位一体改革にある。この影響で16年度、17年度でおよそ25億の交付税等財源の減となった。これは戦後、行政が肥大し、国についても700～800兆円ともいわれる借金大国となったため、1年でも早く国の財政を再建し、地方についても合併により行政の効率化をはかることを目的とするものである。合併当時私たちは合併するか、このまま旧町村で単独町政をとるか比較をした。その結果合併して効率化を図りながら自主財源を住民福祉などへあてていこうと考えた。ところが我々が考えるよりずっと早く国は地方へ効率化を求めてきた。従って我々は合併が失敗だとは思っていない。もし合併していなかったらまだ大変だったと思う。これから皆様と共に改革を推進し、財源を生み出せば展望が開ける。従って短期的に改革を行っていくのであるいは皆様の痛みを伴うことがあるかもしれない。しかし、雲南市全体で我々も身を削りながら一日も早い行財政改革を成し遂げ、安定財政を確保したい。(内田助役)

220. 地域の一体感について

Q：三刀屋高校が野球でベスト4に入ると市内の高校という事でうれしい。やはりこういう子ども達の

活躍を通じて一体感をもつことが大切だと思う。

A：市内の7校の中学校の共同運動会、また市民運動会など一体感をもてるようなしかけづくりをしていきたい。(影山助役)

221. 地域の一体化について

Q：合併の実感がない、イベント等で旧他町と交流してはどうか。

A：合併イベントとしては秋に一周年記念のイベント案がある。(市民運動会等) (内田助役)

222. 地域の一体化について

D：地域の一体化であるが、市民の心を一つにする方法であるがキャッチフレーズや市民憲章が必要なのではないか。旧町村のキャッチフレーズが道路にそのままの状態が残っている。本当に融和を図り、一体化する気があるのか。

223. 市の花について

Q：市の花は何か。

A：私個人としては、市の花は桜であると思っている。市民の歌や市民憲章についても早急に検討したい。(影山助役)

224. 満足度調査の実施について

Q：市内全世帯を対象に雲南市政に対する満足度調査を行ってはどうか。

A：持ち帰って検討したい。(政策企画部)

225. 顧問制度について

Q：顧問制度についてですが、なぜダムと高速道路なのか。顧問は置くべきではない。あなた(助役)に打診がきたらどうするのか。

A：顧問問題について、これは国の事業であり市民が望んでいるダム問題については50年の月日をかけてやってきた。雲南市の発展に高速道路は必要不可欠であり今まで積極的に取り組んできた。経験を重視し問題解決、市長に対する提言を目的としている。私は顧問ほどの経験もないため指名もないだろうと考えている。(内田助役)

226. 行財政運営について

Q：合併問題については、5回懇談会が開催され、自分は5回とも合併に反対する意見を出した。合併して良くはならないといった。合併して1年も経たない内に暗い話ばかりである。金を取るだけでは雲南市も良くならない。入るものが少なくなれば出るものも少なくすべきである。合併した以上は住民サービスが低下しないようお願いしたい。

A：実際のところ合併しなければ、旧6町村とも2～3年以内にお手上げの状態であった。(市長)

Q：木次町は財政基盤が安定していたのでそんなことはない。これは言い訳である。(強い口調)

A：いや、これは事実である。国の三位一体改革による影響といった財政悪化の認識を市民の皆様も共に持たなければならない。合併効果の一つとして省力化できるところは、省力化すべきと考える。ほぼ同じ規模の自治体では、雲南市の予算の約4割で運営ができています。雲南市の面積が広いことを勘

案しても大体その程度で運営を行っている。このことについては共通認識をもちましょう。(市長)

227. 行財政運営について

Q：市の予算、歳入増への考え方はどうか。

A：産業振興を図りながら増加を目指す。企業進出を願うと同時にJ Aと連携をとりながら進め、歳入増につながるよう取り組んでいるところである。また、5年以内に調整することとされている固定資産税率、上水道料金等についても、将来の財政状況をみながらこれから調整する。(内田助役)

228. 行財政運営について

Q：いのちと神話が息づくふるさとづくりの関係で、「いのち」とは子供が多くいるような町を願う、そして「神話が息づく」というのは山とか川を守っていく、そういう施策を講じて安心して住める環境整備をお願いしたい。

財政の面では日本全体が見直す時期だと思う。財政難の中で雲南市も費用削減が図られるが、削減してよい面と悪い面があると思う。良い面と悪い面をはっきりさせて削減してほしい。大きい金を使うときには波及効果を見極めることが必要。小さいことだが、紙を使う場合でも長期保存が必要なものは質がいいものでもよいが、そうでないものはそれなりのものでいいとか、また職員の机の中の事務用品を点検してみしてほしい。不用品がいろいろあって使わないうちに汚れてしまったものもたくさんあると思う。物を大切にするという意識付けも必要。今までに作った施設の管理はきちっとしてほしい。

資料の2ページの中期財政見通しの基金残高見込の棒グラフについて19年度と20年度の残高がマイナスになっているが、基金の性格からしてマイナスの表現はおかしいのでは。

21年度末で基金残高15億円を目指すとされているが、上のグラフで20年度で大きなマイナス残高になっているが15億円は本当に達成可能な数字か。

3ページに書いてある標準財政規模とはどういうものか。

A：本当の暮らしとは何かもう一度原点に戻って考えてみる時期ではないかという思いである。財政についても中期・長期を見つめながら検討していきたい。小さいところから意識改革をしていかなければならない。建物については取り壊すにしても大きな費用がかかるので、できるなら有効利用を図りながら使っていきたい。(影山助役)

いろいろな事業について行財政改革ということで、計画・実行・評価のサイクルをきちっとしてどういう効果が表れるのか、論議をしている。2ページの基金の表について、17年度までは基金を取り崩して収支を合わせている。18年度からはこれまでと同じような財政を続けていく(毎年20億円を取り崩し)と20年度にはこういう状態になるということを表したいためにマイナスの表を作成した。こういうことにならないように行財政改革により基金の取り崩し額を抑えて21年度には15億円の残高を目指したいというもの。標準財政規模とは経常的な一般財源規模を表したもの。雲南市の16年度は156億7千万円で、税収と地方交付税が主である。(総務部)

229. 行財政運営について

Q：財政について説明があったが、資料4ページのグラフについて歳入が減ったとき、歳出側のグラフがどのように変化するのか。

A：人件費、物件費、負担金、補助金を減らしていく。

230. 基金残高の見通しについて

Q：財政健全化策が平成 17 年度に盛り込まれているが、それでも平成 20 年には基金がマイナスになるのか？

A：現在でも取り崩さないとやっていけない状態であり、平成 18、19 年度もそうしなければやっていけない。平成 17、18 年度で全体的に見直し取り組んでいく。10 年間で職員数も減らしていく。(総務部)

231. 行財政運営について

Q：市長は、よく事業の優先度を言われるが、あれもこれもではなく厳選された事業を優先していただきたい。

A：新市建設計画をベースに総合振興計画を策定し、毎年見直しを図り事業を執行していきたい。また、行政評価システムを導入し無駄なものは事業途中でも思い切って止めるという勇気を持つことが大切だ。H18 年度からは、担当ごとに決められた予算内で、何の事業をするか考えて予算要求するシステムを取り入れる。(市長)

232. 行財政運営について

D：合併したとたん苦しくなった。旧町のときは、もっと豊かであったし長期計画もしっかりしていた。今回合併により旧町の長期計画が反故にされたと思う。必要な事業は実施して頂かなければならない。

233. 行財政運営について

Q：雲南市の主要施策等の予算資料をいただき感謝します。新しい市政財政非常に厳しくなったのは事実です。財政非常事態を前面にだすとははずみが悪い。若干隠して 10 年後雲南市目指してがんばっていただきたい。

A：激励いただき、ありがとうございます。(内田助役)

234. 市民サービスの低下について

Q：申告相談が 1 箇所での実施になり、固定資産税の前納報奨金も廃止された。民生児童委員も減になるなど、合併してサービスが低下しているのではないか。

A：サービスの低下になると思ったが、税務課 1 名と総合センター職員の限られた中で実施しようとしたら 1 箇所にせざるを得なかった。様々な場でご指摘があり、このことについては今後検討したい。前納報奨金については、財政状況を勘案し合併協議会で廃止を決定した。民生児童委員は、合併により設置基準が下がった。市独自の基準で配置することも出来るが市の財政上無理である。雲南市は面積が広く、民生児童委員さんが十分に活動できない状況であるがご理解願いたい。

235. 三位一体改革による影響について

Q：三位一体の改革による税源移譲交付税減の差は。

A：約 3 兆円の交付税の削減に対し税源移譲が 2 兆 4 ～ 5 千億。これを 3 兆円に近づけようとして綱引きが行われている。これは全体の地方財政計画の数字なので雲南市の数字はつかんでいない。資料のグラフを参照されたい。グラフにあるように一般財源が急激に下がっている。(総務部)

236. 合併前の財政予測について

Q：合併前に今の財政状況は予想できなかったのか。

A：今の財政状況は誰も予想していなかった。国の三位一体改革、16年度の地財ショックでは15年度と比べて25億下がっている。合併して改革を進めなければならなかったが、国の改革も早すぎた。（内田助役）

237. 合併前の財政予測との差について

Q：合併して良かったという話をあまり聞かない。知りたいのは合併前に財政推計を行っていたと思うが、現在の状況とのギャップはどれくらいあるのか。またその理由は何か。

A：10年間で500億（合併前）の普通建設事業予定であったが、平成16年度の地財ショックにより370億へ変更した。平成17年度44億7千万円であったと思うが、実際には44億程度となっている。平成19年に向けて大きな改革があるとの情報も出てきている。今後についてはもう少し検討が必要ではないか。（総務部）

238. 新市建設計画について

Q：財政状況が厳しいとは思いますが新市建設計画について将来の展望は。

A：新市建設計画をベースに雲南市総合計画を従来の審議スタイルではなく、できるだけたくさんの方に入ってもらって作っていきこうとしているところである。（総務部）

来年9月に議会に上程できるよう作業を進めている。新市建設計画をきちんと分析し、それを実効性のあるものにしたいと考えている。今までの総合振興計画と違い計画の具体的な道筋や任務分担をはっきりさせ、指標を定めるなどしたい。（政策企画部）

239. まちづくりの基本理念について

Q：雲南市は基本理念「神話と～」を掲げているがこれによりイメージアップできた事例はあるか。（例えば観光客が増えたなど。）

A：観光客等特に増えたというわけではないが、広域バスを走らせることで乗り換えなしで多くの方に利用してもらっている。特に吉田・掛合から雲南病院への利便性また高校への通学の利便性が高まった。また、ケーブルテレビの番組を見ることで互いの地域をよく知る機会となった。また、将来を担う子どもたちの活躍も楽しみだ。（影山助役）

240. 財政計画の作成について

Q：財政状況について資料を見ると危険ラインが5つのうち4つオーバーしている。例えば下の方に経費の節減とか説明されているが、これらを実施すると18年度はこういうふうになるとかの数値目標を出してもらおうと解りやすくなる。市としてもこういうことをやって改善するということがばかりではなくて、具体的目標を出してそれが達成できたかできなかったかそういうものを作るべき。

A：17年度から21年度までの中期財政計画をつくっている。現実には添ったものとしておりこの計画を踏まえて毎年度の実施計画を作っていく。3ヵ年のものを作って毎年見直しをしていく。これに基づいて予算編成を行う。18年度から21年度までの4年間でいろんな見直しを行って収支の改善を33億円ぐらいはやりたいが厳しい数字である。例えば職員採用を極力控えたり、物件費的なものを

毎年5%ずつ減らしていくことなど考えている。(総務部)

241. 長期計画の策定について

Q：長期計画の策定について

A：財政中期計画も策定しており、これは5年間である。新市建設計画についても計画を履行できるような財政計画を策定したい。今財政計画も国の状況が不透明のためきちんとした物ができない状況である。今年度末までには、一定の計画を提示したい。(総務部)

242. 旧町村の財政運営について

Q：予算の概要について説明があり、今までの経過が資料にでていますが、この数値を見る限り合併機運がでてきた時期と合併した時期では率の伸びに違いがある。平成16年度の見込みは、経常収支比率が一気に上昇している。これの伸び率について結果論であるが、合併前の各町村は財政に対する考え方が違うと思う。悪く言えば「かけこみ」事業が多かったのではないか。このような結果を新しい助役としてどのように解釈しているか。

A：合併を機に、この際きちんとしたい事業もあったことは事実であると認識している。しかし、これらは、いずれやらなければならない事業であり、決して無駄な事業ではないと理解している。(影山助役)

H15～H16以降は、三位一体改革による地方交付税の削減が大きかったため、全体として基金で賄ったという事実はあるが、一般会計の経常収支比率に係る数値については上昇している。結果的に見ても地方交付税の削減が一番大きな要因であると理解している。(総務部)

243. 合併前の財政状況について

Q：合併時点で財政が硬直化しているが、合併する直前の6町村における財政の数字を公開していただきたい。

A：合併までの旧6町村の予算については隠すようなものではない。市議会資料には出している。ぜひ知りたいということであればいつでもお見せしたいと思う。

244. オンリーワン事業について

Q：オンリーワン事業について、財政も厳しい中でどのように進めていくか。

A：新市建設計画をもとに総合計画がつくられるが、オンリーワンについてもそれぞれの計画の熟度によりあと先をつけながらもきちんと総合計画の中で位置づけられると思われる。(総務部)

オンリーワンについては旧町村それぞれの思いが込められているが、一方でかなりアバウトな計画であることは否めない。これをどのように進めていくかは見直しを含めて今後検討していく。(影山助役)

245. オンリーワン事業について

Q：オンリーワンプロジェクトについて質問。掛合町の拠点施設整備は、いつ頃になれば可能なのか。ここ多根地区は、集会施設が少なく困っている。

A：掛合町は、7つのコミュニティが核となって活動している。これは、雲南市が目指し、目標とするまちづくり活動であり、今後一層伸びていかなければならない。掛合町のオンリーワンプロジェクト

には、中心拠点とコミュニティ施設の整備がかかげられている。財政難ではあるが、今後、事業規模の見直しと事業実施期間の見直しを行い、確実に成就しなければならない。総合計画の中にしっかりと位置づけていきたい。実施年度についても総合計画に入れるので、いつごろになるのかということは、この場では差し控えたい。計画が策定され次第お伝えする。

246. 行財政改革について

Q：構造的収支不足ということだが、抜本的な歳出の見直しが必要だと思われる。また、歳入面でも経済活力をつけ、税収を上げていくことが中・長期的に必要な。また今後、集中改革をしていくということだが、抜本的な改革ができるのかその目途を示して欲しい。また、本当の意味で抜本的な改革をということならばすべての会計をトータルでみる必要があると思われる。

A：行革 PT で財政のみならず行政の仕組みややり方も含めて検討しているところだが、さらに総合計画の中で全体にどうしていくかが大事になると思われる。基本的には人口増や税収の増を目指し、一方で産業振興や企業誘致など色々なことが相まって収入が増えることが大事である。このようなトータルの施策を地域委員会や議会の皆様からもご意見をいただいて作り上げていきたい。また、連結決算についても市の財産をどのように評価するかなど問題もあり、現在検討している。(総務部)

247. 行財政改革について

Q：国、県、市にお金がないことは承知している。合理化も判る。但し、雲南病院などのように、合理化をしてよいところと悪いところがあると思うのでよろしくお願ひしたい。

A：指定管理も含めて合理化を進めていかなければならない。多少ご不便をお掛けすることがあるがよろしくお願ひしたい。(総務部)

248. 一人一提案について

Q：一人一提案にはどのような意見が出たのか知りたい。

A：一人一提案は現在整理中のため、待ってほしい。(内田助役)

249. 一人一提案について

Q：「職員の一人一提案」が実施されたようだが、出た意見を教えていただきたい。

A：職員 630 名中、7 割の 400 名強提出があった。出していない職員には改めて出すよう言っている。意見としては、行政の効率化、事務事業の見直しなど 1,000 項目以上出ている。先ず職員が改革の認識を持つことが大切である。(総務部)

250. 一人一提案と職員意識について

Q：会社では人件費の削減が一番であるが、職員の意欲志気が落ちる。これを行う前にもっと考えることが必要なのではないか。一人一提案について何%の提出があったのか。決定打がないと話があったが、それで良いのか。

A：行財政改革の一人一提案についてですが、約 7 割の職員から提案があった。議会からは提出率が低いと言う意見が出た。職員に対して十分に説明ができなかった面はあると思うが、今年度来年度が重要な時期であると認識している。職員数についても多いという現実がある。現在、類似団体についても合併をして比較できない数字となっている。定員管理計画を策定し提示したいと考えている。温度

差については、完全に一枚とはなっているとは断言できないが早急に意識統一を計りたいのでご理解を頂きたい。(総務部)

Q：説明不足や回収率7割が低いか高いかであるが、答弁した方がどう判断するかであり当然100%になるように導くべきである。もう少し考えて頂きたい。私は期待している。

A：職員意識については、更なる意識改革を進めるし、きちんと導きたいと考えている。(影山助役)

251. 財政再建について

Q：基本方針および予算について説明を受けたが、いろいろなものが当初の計画と違ってきたのではないか。財政問題についてですが、合併して良くならなければならないのに、苦しい時にこそ、明るい展望があるので今は我慢してほしいと言うべきではないか。たくさんの事業があるようだが、市民にとって必要なもの、緊急性があるものを優先するべきではないか。それと、質問の時間が短いのではないか。

A：財政再建については、今プロジェクトチームを設置し全体の見直しを検討している。合併の最大の効果は行政の効率化である。行政経費を削減しながら住民福祉の向上を実施することが最大の目的である。合併協議を行っていた時期に想定していた国の状況と現状が違っていたのは事実である。この国の状況、三位一体改革は予想以上であった。(内田助役)

252. 財政再建について

Q：財政再建団体に指定される要件はなにか。現在の雲南市の状況はどうか。

A：財政再建団体は赤字になるということと、起債制限比率が20%を越える等要件がある。そうすると、雲南市独自では活動が出来なくなり、国や県の管理下で事業を行うこととなる。(総務部)

Q：現在は大丈夫か？

A：現在は大丈夫であるし、そうならないようにしている。(総務部)

D：もっと長期的な立案をしながら説明しないと分からない。苦しい苦しいでは分からない。本当にこれだけ工事をしなければならないのか等いろいろあるのではないか。これは要望としてお願いしたい。

253. 財政の健全化について

Q：財政の健全化については、常日頃念頭に置きながら職員は仕事をすべきである。これにより財政再建計画を立て実施すべきである。財政の健全化の姿について具体的に聞きたい。

A：財政健全化か財政再建かということであるが、合併議論をしている時は、このように早く国が市町村に対して効率化を求めてくるとは予想外であった。ここまで厳しい三位一体改革であるとは予想もしなかった。あるべき姿は雲南市が収支不足を解消し、自足可能な財政運営をすることであると考えている。非常に厳しい財政状況であり、まずは行政から効率化、合理化を図りたいと考えていることから、住民の皆様のご協力を頂きたい。(内田助役)

254. 歳入の拡大方策について

Q：支出削減の説明があったが、収入の拡大については意見がないのか？

A：旧6町村の公的施設の財源化など、歳入のことも考えていかなければならない。なるべく安定的になるように考えていく。(総務部)

255. 公債費の見通しについて

Q：公債費は平成20年度がピークになるということだが、どの位になるのか。

A：公債費は、平成20年度に64億円でピークになる。(総務部)

256. 補助金等の今後の見通しについて

Q：財政説明を聞いた。「合併＝財政大丈夫」として受けた説明が、今や緊迫味を帯びている。補助金等についての今後の約束はあるのか？

A：バラ色ではない。建設事業費を50億から37億として設計し直している。借金返済を主に捉え、地方交付税をきちんと使えるようにすることが大切であると考えている。

257. 事務事業の調整について

Q：多くの調整項目があった。3～5年とされたものの中にも急ぎのものはないのか。

A：固定資産税率は急務。(市長)

上水道料金も差がある。審議会を経て設定したい。平成17年に審議会を立ち上げ、H18年に条例整備・H19年に調整等を実施したい。

258. 労使交渉の情報公開について

Q：職員組合の74名の増員要求が出たらしいが、今10年間で150名の削減をするという話が合った。鳥取県の片山知事が新聞で、情報公開法によれば労使交渉の内容について公開しても法に抵触しないと言う発言があった。労使交渉ということが市民の目からそらした場所で決定している。また、庁舎内プロジェクトについても公募、識見者等の外部のメスを入れて行った方が良い。庁内ではメスの切れ味が鈍るのではないか。

A：労働組合から要求があったのは事実であるが、労働組合に労働組合の論がある。合併当初人事異動を行ったが、机上論と実態にアンバランスがあったのも事実である。現実の状況は、職員も意識改革が徐々に進んでいると理解している。審議会については、現時点においては6町村の比較を行いながら改革を進めなければならない。非常に難しいハードルがあり専門分野に精通した庁内組織での議論が必要であると考え実施している。しかし行政改革は1度で終わらないので、審議会を設置して行うこともあるかもしれないと認識している。現在は調整と改革を同時に進行しているところである。審議会については、貴重な意見として伺いたい。労使交渉の情報公開については、労使の信頼関係に基づく交渉を行ってきている。内容についてはいつでも公開する準備があるが、労使の信頼関係を損なうことがないように慎重に検討する。(内田助役)

259. 箱モノの建設について

Q：箱もの(ハード)建設の際には市民に意見を聞き、むだなものは建設しないようにしてほしい。

A：合併により建物に余裕が生じている。それらを有効に使用することを前提に考えたい、また unnecessaryなものは建設しない方針である。(影山助役)

260. 庁舎建設について

Q：経費節減がなされているなかで、庁舎の件がでていない。木次の庁舎建設問題・庁舎のあり方ほど

ういう方向で検討されているか。

A：庁舎については合併協議で建設場所を3つの地区でと合意されている。新築の場合3つのうちどこを選択するのか議論することとなる。厳しい財政状況のなかで、40億～50億円かかる庁舎建築の余裕はないし、検討するスケジュールはない。しかし、建設には特例債を使用するので、10年以内には結論を出す必要はある。(内田助役)

261. 本庁舎の位置について

Q：現在市役所の仮庁舎が木次町だが、本庁舎の位置はどうか。

A：庁舎について、現在の財政状況では新庁舎建設は不可能。合併後10年以内に結論を出す方向で、しばらくは場所についても検討することを考えていない。

262. 分庁舎制について

Q：合併時に庁舎問題があった。財源と効率化において分庁舎制についてどのように思うか？

A：「10年・目指す」としている。現在は取り組みをしていない。当分は現在の庁舎で頑張るつもり。今後は検討するまでに総合センターの処遇について片づけるべきと考える。慎重な姿勢で臨む。

263. 田井出張所の存続について

Q：市において、田井出張所をなくさないで欲しい。協定事項でなくさないことになっている。なくさないと明言して欲しい。

A：今の生活圏の拠点をなくすと考えていない。

264. 三刀屋総合センターの建設について

Q：三刀屋総合センターは建設されるのか。

A：三刀屋総合センター建設については、市長の施政方針にも挙がっている。(総合センター)

265. よくわかる予算書の作成について

Q：簡単な予算書作成し配布すること、どんなものを作成するのか。全戸配布か。

A：現在作成中。事業別予算とし予算額・担当部局・おおまかな財源内訳を掲載している。全戸配布する予定である。(影山助役)

266. 17年度予算について

Q：17年度予算、1年前の説明時と同じ内容か。

A：予算総額はさほど差はない。基金取り崩しを16億見込んでいたが、それが23億となり7億円ほど違いが出ている。その大きな要因は、庁舎の分散等の理由により合併の効果がすぐに出ず、物件費がかさんでいることである。一部事務組合への負担金が当初の見込みより増えている。特別会計への繰出金が当初の予定よりも増えた。(総務部)

267. 合併特例債について

Q：特例債についても、1/3は税金で返していかなければならないと思うが。その1/3が住民に跳ね返らないようにしてほしい。

A：特例債といえども借入金であるので、借金はできるだけ増やさないようにしたいと思う。(市長)

268. 合併特例債について

Q：本年度の予算には合併特例債があまり生かされていない、今後の見通しはどうか

A：合併特例債については、当初新市建設計画の中に載っていればよいという条件であったが、その後の状況でいろいろ制限がでてきた。17年度については高速道路のバスストップの整備や加茂岩倉遺跡の整備など当初予算で1億6000万あがっている。他の事業についても使えるように国や県に働きかけていきたい。(総務部)

269. 合併特例債について

Q：市庁舎の話がなかったが、このような状況の中で市庁舎の建設を急ぐ必要はない。合併特例債のいわゆる飽くなる部分はどこに入っているのか。

A：合併特例債については10年間で基金33億、事業240億円程度発行できる。基金については年次的に積んでいきたい。事業については対象事業がどれくらいあるかであるが、平成17年度当初1億6千万円程度である。基金については3億4000万円程度積む。国の補助金は6億という数字があり事業に対して合併時に1億3600万円程度交付を受けた。残りが4億円弱あるが、平成17年度は1億7000万円程度を予算化している。県の補助金は15億円ある。平成16年度に収入を受けた。平成16年度の決算を行うといくらかは基金へ積めるのではないかと考える。中期財政計画、市総合計画に合わせた財政運営を行わなければならない。また5年単位の中期財政計画や総合計画等を組み合わせながら各町村で計画された事業で本当に必要な事業は、計画に計上しやっつけていかなければならないと考える。(総務部)

270. 合併特例債について

Q：280億の合併特例債は、どれくらい予算に反映されたか、また今後どうするか。

A：財政状況を見ながら合併特例債を使いたい、事業には50%の手持財源(自主財源)が必要なので考えていきたい。(内田助役)

271. 地方交付税について

Q：地方交付税は全国一律の減なのか？政治力に関係するのか。

A：地方交付税はルールで決められた物である。地方交付税には普通交付税と特別交付税がある。特別交付税もルールがあるが、特に災害等緊急性が考慮される部分もある。普通交付税についても一定のルールの中で削減された。地方交付税については地方財政計画の中で示され決定される。(総務部)

272. 地方交付税について

Q：地方交付税12%減の原因と地方交付税の計算方法をわかりやすく説明してほしい。

A：地方交付税は経費から収入を引いた差額を交付するもの。国が地方財政改革ということで地方の無駄をスリム化するため、歳出の規模を圧縮した。よって同じ収入でも差額の地方交付税が減となる。国の財政状況もきびしいことから、地方に回る金を減にしたということである。(総務部)

273. 基金とは何か。

Q：基金とは何か。

A：簡単に言えば市の貯金。目的をもって積まれたものと年度によって波のある財政を調整するものがある。(総務部)

274. 基金の繰り入れについて

Q：基金について、平成17年度予算の繰入についての審議はどのようにしているか。

A：6町村が合併時に持ち寄る基金については45億円程度であった。(一律ではないが)繰入金については、基金はとっておきたいが一般会計に不足が生じ、他の収入がないため基金で対応せざるを得なかった。今後三刀屋総合センター建設事業もあり、そちらで使用する必要もある。決算後は増える要素もあるが現段階では不明である。(総務部)

275. 社会資本整備の格差是正について

Q：普通建設事業費が低くなっているが、社会資本整備が進んでいる地域と進んでいない地域がある。進んでいる地域が足踏みするようなことはいけないと考える。

A：社会資本整備については、新市建設計画やオンリーワンのようなこれまでの計画を実施していく必要がある。しかし、進み具合については今後順位付けも必要となってくる。均衡ある発展についても新市の課題でありバランスを図りながら実施したい。(総務部)

276. 17年度予算について

Q：合併前の予算350億円を300億におさめたいと説明がありました。説明会で17年度に305億、21年度に288億円と聞いていました。今年度が285億になっていますが、何が減ったのか。

A：先ほどの数字は、当初の合併計画の数値だと思います。最後の建設計画における数値は284億4200万円になっていたと思います。今年度予算は285億1千万ですからほぼ計画どおりです。(内田助役)

Q：良くなるはずが、逆転してこういう金がない予算になった状況はどうか。

A：計画よりも物件費を削減したり、他団体への補助金、いろんな施設があるわけです。旧予算で旧町村のやり方を統一することが間にあわなかった。同じものでも掛合と他の地域と異なるものがある。一挙に統一ができなかった。補助金、物件費、医療費など市としての統一ができなく不公平なサービスとなっているケースもある。行財政改革は雲南市としての統一を図り、早く実施することが無駄を省くことにつながると思います。

Q：駆け込み事業が多かったと思う。

A：見方は、色々あると思います。どこがどうかというところそれぞれにあると思います。財政問題とか調整しないで合併した。旧6町のそれぞれの歴史を11月1日に引き継いでやっている。継続事業でも整理しなければならないものは整理する必要があると思います。(内田助役)

277. 予算配分の町間格差について

Q：財政が非常にきびしい中で予算の配分も旧町間で大きな隔たりがあってはならないと思う。加茂町は大きな事業がないのではないか。

A：確かに今年度生活環境整備等で大東町・吉田町に予算をつかっているということはあるが均衡は大事にすべきと思う。1～2年ではできないが、5～6年で均衡を図っていきたい。(影山助役)

278. 予算配分の町間格差について

Q：加茂町の場合、住環境が比較的整備されているためか17年度はあまり予算配分がないように思う。

A：今年度雲南市全体で普通建設事業が前年度比38%減となった。今年度の普通建設事業のうち88%が継続事業であり、加茂町はこれについてほとんどなかったため、今年度についても他に比べて少ない。(市長)

279. 継続事業に係る予算配分について

Q：合併後に継続工事が多いため、一方へ予算が流れすぎているのではないかと考える。判りやすい説明をお願いしたい。

A：合併までにこれまで10の事業を行ってきたところをやめてゼロにし、その分が他に廻されているのではなく、その時点での割合をそのまま持ってきている。掛合は、現時点で6町の中で一番割合が少ないが、長期に見ればいつまでもこのような状態が続く訳ではないのでお判りいただきたい。

Q：大体、どの程度予算が流れているとか、判るようにしていただきたい。

A：「よく判る予算書」をご覧ください。大東、木次、三刀屋は割合が多いが、それは国土交通省の事業が入り込んできているためである。これでも予算を削減している。継続事業に終わりが近づけば、できるだけ6町村の中で調整をしていくようにしたい。

280. 財政運営について

D：公民館についてであるが、今年の予算は大変厳しいものを頂いている。特に電気料等について年間まかなえるのか不安である。先般冷房温度等の通知も頂いたが、ほとんど毎日会合があり利用されている。体育館も同じである。年度末になって、電気代がなくなったので貸出しが出来ないという状況にならないようにして頂きたい。

281. 公用財産の処分について

Q：財源が乏しくて、事業がなかなか出来ないという説明があった。人件費の削減も謳ってあるが、各町村の財産は今後どういう考えで、売却するものは売却して予算に計上するのか。財産の取扱について説明を。

A：行財政改革プロジェクトチームをたてて、これから改革プランを作っていく。その中では財産についても論議されると思う。合併した関係で余った施設もあると思うが、その活用をこれから考えていく。17年度予算ではそこまで踏み込んでいない。持ち寄った基金は例えば財政調整の基金とかに積んで、これからの財政運営に活かしていく。(総務部)

余った財産、遊んでいる財産については早期に処分する必要がある。皆さんにこういう処分する財産があることを公表したい。お買い上げいただきたい。(影山助役)

282. 旧大東中学校の取り壊しについて

Q：旧大東中学校の校舎は危険校舎であるとして新しいものができたが、取り壊しは具体的に計画があるものなのか。

A：旧大東中学校校舎は現在町づくり役場や情報システム室、ITの森が入って有効活用されている。ここは新庄飯田線の予定地になっているが今時点でいつ取り壊すのかは決まっていない。(総合セン

ター)

283. 統合後の小学校施設の利用について

Q：統合後の小学校施設（校舎、体育館）の利用についてはどう考えるのか。（掛合町）

A：波多小は新築して間がなく新しい施設である。多根小は床上浸水をしており、校舎、体育館が相当傷んでいる。松笠の校舎も同様に古く、入間は一番古く危険であると思う。できればオンリーワンプロジェクトで地域の拠点となるように考えていきたい。現在の多根小は低いところにあるので、今後、防災施設、非難場所としても使えるものとして考えていきたい。但し、ランニングコスト、規模等も考えていかなければならない。また、地域の皆さんと相談して考えていかなければならないと思っている。

284. 職員駐車場の料金徴収について

Q：島根県および松江市でも行っているが、職員のほとんどが車で通勤している。市役所へ行っても車を止めるところがない。自家用車通勤を抑制すること。それと駐車料金を取るべきである。

A：職員の駐車料金については、駐車場が狭いので民間の駐車場に止めている職員もいる。不公平感もあり、駐車場料金の徴収についても行財政改革の一端で検討したいと考えている。（内田助役）

285. 公共施設の管理について

Q：この地区は元の役場の中心地で公共施設が多いわけです。ほとんど全部が空き家になっているところ。最近では、農業改良普及所、掛合保育所、中学校の寄宿舎、法務局、教員住宅、警察官住宅いずれも空き家で管理されず草が生えている状況で、草取りもされていません。建物によってはお化け屋敷のようになっている。合併して周辺がさびしくなっているその上に荒れた施設があればイメージが暗くなる。使われなくなった公共施設の管理はどういう風になるのか伺います。

A：公共施設の関係ですが、県の関係はできるだけ早く、環境整備をするよう申し入れます。市の関係はセンター所長からお答えします。（内田助役）

旧保育所、中学校の寮と空いている施設があります。今後進めようとしています学校の統廃合、大字掛合だけではなくてその他の地区につきましても、既に掛合と同様に保育所が空き家になっております。近々小学校も空いてくるであろうと思います。こういった状況が最初から想定されておりました。旧掛合町といたしましてオンリーワンプロジェクトに空いた施設は耐震等を考えるとそのまま使えません。撤去して地域の拠点を建てていこうこととございます。掛合地区につきましては、施設が点在しておりますし、掛合の保育所などは、今後の使用が決定しておりません。周辺の清掃はしていくといたしまして、今しばらく地域の拠点施設の整備と併せましてコミュニティの皆さんと協議していきたいという考えです。（総合センター）

286. 空住宅の管理について

Q：コアのショッピングセンター付近に市営の住宅があるが廃屋の状態になっている。入居するか。取り壊すか。草も生えて近所迷惑である。入居できれば管理もでき、草刈もできると思います。現在は、見かねる状況なので、取り壊して整地していただきたい。

A：コア付近の市営住宅ですが既に用途廃止され、住宅として使用しておりません。旧掛合町時代にほしい方がありましたが折り合いがつかず今日に至っている。その間に合併を迎えている。事情があつて

廃屋のような状態である。行政改革のプロジェクトチームで公の施設を調査している。今後施設を洗い出しいて見直しを図っていくところです。いましばらくお待ちいただきたい。(総合センター)

287. 空住宅の管理について

Q：住宅問題について、入所か廃止し取り壊すか早く結論を出していただきたい。

Q：関連上佐中の教員住宅も同様の問題があります。ご検討いただきたい。

A：同様に解体撤去かなんらかの目的で使うか決定して、予算等の手続きを踏みます。(総合センター)

288. 公共施設の管理について

Q：掛合町として公共施設の腐敗が始まっている。保育所、小学校、掛合分校、体育館がありますが、体育館も雨漏りが始まっている状況です。中学校の寄宿舎哀れな姿になっている。集会施設で使う要望も行ったが、管理の問題で使用はできなかった。風呂のガスタンクから油が流れ地下水に混じるようになしました。掛水で使っていたが使えなくなった。台風でトタンが飛んだりした。町として維持管理をお願いしたい。

A：公共施設の荒廃について、旧公共施設が荒れていることが想像されますので、整理しなくてはならないと思います。その後の利用も必要ですから少し時間を掛けて検討したいと思います。県の施設については、県へ要望したいと思います。

289. 人件費の削減について

Q：資料に「財政非常事態」とあるが、新聞報道等で財政状況が厳しいとは理解している。市長は平成17年が合併元年であると表現している。助役は、平成17年度が改革元年であると話された。初年度から取組みを実施していく必要があるのではないかと。合併して問題となっているのが職員の人件費である。そうした中、議会広報等に載っていたが職員組合から職員の増員要求があったようだ。一方では、10年間で職員を削減する計画がある。市長は職員との融和を表明しているが、このような中でこのような要求が出ること自体がおかしいのでは。

A：職員の数の問題について、職員組合から要求が出たのは事実である。これは、合併して6町村で実施していた事務事業の進め方に違いがあったことと、合併時に事務が錯綜して職員が無理をしていたのも事実である。時間外等の状況を見ても要望については理解できる。663名の職員がいたが、人員削減を行い合併時には633名で合併した。10年間でとりあえず500名規模を想定している。今後いろいろな面で改革元年であり、今後検討を要する課題である。人事院勧告にも新たなものが盛り込まれるという情報もあり、職員組合とも協議しながら進めていく必要があるが、現段階で一応150名の削減を目標としている。(総務部)

D：平成17年度に財政健全化に向けて取り組むとあるが、もっと強力行ってほしい。

290. 人件費の削減について

Q：財政難については、何回も聞いた。管理職手当カットについても聞いた。市の予算が290億円あり人件費55億円の内管理職手当カットの金額は幾らぐらいか。市職員のカットはまだ出ていない。臨時職員、嘱託職員も10月から均一化を図るためにカットさるたようだがどのくらいの削減となったのか。比較する場合松江市の人口が20万人で職員が900名であり、財政規模、面積的な違いもあると思うがこれと比較して市職員が多いのか少ないのか、市民の意見は多いと言う意見が大多数で

ある。財政改革は人件費のカットのウエイトが大きい。

A：カット額の総額は3500万円である。市職員については身分を引き継いでいる。これは法律に基づいたものであり、合併を機に退職勧奨を行い34名の退職者があった。まだ633名の職員がいる。類似団体と比較するとまだ多いと考える。10年間で150名を削減する。(内田助役)

Q：10年ですか？自然減を待つということか？

A：公務員法により解雇することはできない。行財政改革の中でどのようにしていくのか現在検討している状態である。この問題については、3月議会において質問があった。庁舎内にプロジェクトを立ち上げているところである。館長、主事等6町村それぞれ差がある。これについてもどのように調整するのか十分検討しながら実施したい。財政状況が厳しい状態であり、調整を早めなければならない。急ぎながら行財政改革を進める。実効性が上がるように皆様の目に見える形で行いたい。金を削減することから痛みを伴うことも予想される。公共料金の設定、固定資産税の調整等雲南市の将来の財政を見ながら行い、合併効果を引出し住民福祉の向上に努めたい。(内田助役)

291. 人件費の削減について

Q：厳しい財政事情の中、633名の職員に対し人件費が50億もある。これは平均すると1人あたり約700万となり、民間と比べてかなり高い。人員をカットし土曜も出勤するなどもっと改革する余地があるのではないか。経常収支比率90の危険ラインまで改革の目標を一気にもってくるべきだ。

A：公務員は一気に首を切ることができない。人員削減も考えているが、組合と協議しながら進めていきたい。給料についても過去の経過があって現在の水準が決まっているが民間と比べて高いと感じている。(影山助役)

292. 人件費の削減について

Q：人件費についてであるが、人数的なものの削減は出来ているが管理職の人数が適当かどうか等も考えて頂きたい。これも含めて人数的なものを検討して頂きたい。合併によって良くなったといえるように。

A：正職員は633名おり、臨時嘱託を含めると約1000人雇用している。10年間で少なくとも150名以上の削減を行うこととしている。民間と違い解雇ができないし、一定の新規採用も行わないと組織バランスがとれない。したがって自然減を待つしかない。行財政改革は職員の協力がなければならぬし、もちろん市民の皆様のご協力も必要である。人件費についても手を付けざるを得ない時期が来ると考えている。(内田助役)

293. 人件費の削減について

Q：市の予算及び財政の立て直しを聞いたが、この程度の目標では私は立ち直らないと思う。人件費の削減だが、私は商売をしているが、公共事業で何とか生計を立てていた企業も廃業が増え、将来的に見ても元気が出ない。はっきり申し上げて一般の行政職員もカットすべきである。商売をしているものは厳しい。なぜ一般職員の給料をカットしないのか？そこまでしないと市民として協力する意欲が出ない。行財政プロジェクトチームの中でそのような意見が出なかったのか？

A：おっしゃるとおりである。雲南市としても行財政改革のためには、人件費のカットは避けては通れない。公務員は身分保障があり、解雇はできないのも事実である。人件費のカットについては既に検討に入っており近い内には組合へ提案したいと考えている。改革には職員の協力がなければならない

ので、理解を得ながら適切に進めたいと考えている。(内田助役)

294. 人件費の削減について

Q：合併前の説明会において職員数を削減すると話があったが、これは計画通り実施するのか。それと給与問題については、検討するにあたり職務職階制の確立をお願いしたい。年功序列はおかしいと思う。

A：職員の削減については、合併前からお話をしてきた。合併前663名の職員がいたが、合併時には633名になった。現段階では10年間で最低150名の削減を行うこととしている。今年度末までに定員管理計画を策定し公表することとしている。また、資料や情報、実施状況を公開する。これは現段階での計画である。(総務部)

295. 人件費の削減について

Q：特別職、管理職については削減の説明があったが、一般職も削減すべきだ。さらに削減の具体的数値を明確にし、もっと思い切った削減をしなければ市民にばかり痛みがくる。

A：ご指摘のとおりである。既に検討に入っており、早々に人件費削減に取り組んでいく。

296. 人件費の削減について

Q：2月の市政懇談会では市長は職員が200名余っていると話していた。解決案は出たのか。

A：4月末までで36、7人の退職者。公務員はリストラができず採用ゼロもできない。その中で今後10年間で150人の削減を予定。(内田助役)

297. 人件費の削減について

Q：一般職員の賃金カットもするべきだ。民間は賃金カットは当たり前、リストラもある。

A：既に検討に入っており、今後職員組合と協議していく。(影山助役)

298. 人件費の削減について

Q：人件費、職員数を今後どのように削減するのか。

A：職員数は10年間で150人の削減を、また採用は退職者の1割を見込んでいる。(総務部)

299. 人件費の削減について

Q：地域委員会の全体会合へ出席した折の質問に、財政の説明を受けた。その際の質問でも触れられたが人件費の占める割合が高いと指摘があった。今夜の説明では普通建設事業費大幅減の設計であるとのことだが、緊迫した状況は普通建設事業へしわ寄せが来ているのではないのか？職員を減らすような考えはないのか。

A：合併前の比較検討段階では類似団体と比して、200名以上多い状況とも言える。今年中に人員計画をたて実数で実績報告します。給与については具体には触れないが、財政がきちんとまわるようにH17・18をかけて計画をつくりたい。

300. 職員削減と雇用の確保について

Q：職員削減はわかるが、市役所は地域の若者の働き場でもある。雇用の確保という視点で配慮して

もらえないか。

A：合併を新たな契機として、非効率な部分は削って、適正規模の職員数にしていこうと考えている。その分、雇用の場を民間で創造していきたい。(市長)

301. 職員定数について

Q：職員の定数条例については、どうなっているか。

A：職員数について、10年間で150名削減する。定数については、検討段階である。

302. 職員給与の格差是正について

Q：職員が同じ仕事をしながら給料が出身によっては違う。これもおかしい。財政の厳しいときであるので、調整をすべきである。

A：職員の給料につきましては、昨年から組合とも協議を行い、出来るだけ早く統一化、調整ができるようにしたいと考えている。また、給与の削減についても検討していきたい。(影山助役)

303. 職員給与について

Q：職員の給料についてですが、地方公務員は、だいたい同じくらいではないかと思う。東京都と島根県は同じくらいではないかと思っている。この不都合さについてどう思うか。

A：公務員の給与体系については労働条件、国の人事院勧告によりそれぞれの自治体が定めている。大都市については給料に2割上乗せをしている。国が大都市へ調整分として上乗せしている。しかし今年度、人事院勧告がある程度地域差を考慮した勧告内容になるのではないかという話がある。旧町村の格差については早急に統一化を計り、状況に合わせた状態にしたいと考えている。(総務部)

304. 職員給与の減額について

Q：財政が苦しいとお聞きをしました。この中で職員給与の減額について話がありましたが、これでは職員の意欲が低下するのではないか。

A：合併時の職員数は663名おりました。合併までに勧奨いたしまして30名程度退職いただきました。今の人口規模から考えますと200名以上職員が多いこととなります。交付税の基準など考えますと10年間は旧町村の収入がありますけれども15年後に新市一本になった時には、新たな職員数、面積などで地方交付税が算定されることとなります。その時点までに交付税制度がどうなっているかという問題はありますけれども、この2年間で今後の雲南市の財政とかさまざまな行政のものすべて聖域なき改革というような気持ちで全部のことに対して見直しをさせていただかないといけないうらう。新市建設計画でみなさまにお約束した事業を実施することが難しい状態です。その中で一番の問題は、職員全体が同じ意識を持って取り組まないと士気が低下したり、いい加減な状況になったりすることがあります。今後色々な部分で改革をしなくてはならない。職員と協議もしなくてはいけないと思います。一定の理解の元で実施しないと執行部と職員が相反する気持ちではいいものにならないと思います。十分な理解を得ながら進めて行きたいと思っております。当面10年間で150名以上は、今年のうち定員管理計画をたてて何年に何人にするという計画をたて、実際こうであったということを公表いたします。広報などで数値目標は公表しながら今後やっていきます。今までやっておりました職員の平均給与なども公表するかたちです。公表するための条例を3月に公布いたしました。色々な数値、財政状況はなどを市報「うんなん」、インターネット、記者発表等の中でも

重要なものなど、どんどん情報を公開していく、こういった会議で皆様の意見を反映させていきたいと思っております。懇談会の現在の考え方は、毎年当初予算が決まれば分かりやすい予算もありますし、それに対する皆様の意見いただく考えで、こういった時期に開催したいと思っております。あちこちの会場で「人件費を半分にせよ」などの意見もいただいております。厳しい意見があるのも出ています。真摯に受け止めて相談をしてより良き方向に進めて行きたい考えです。(総務部)

305. 市議会議員の報酬について

Q：財政健全化の中に人件費の節減があるが、新聞に市議会議員報酬の件が載っていたが雲南市の状況はどうか。

A：雲南市の場合は、日割計算で実施している。従って昨年の11月29、30日については2日分支給している。議員報酬は30万円であり松江市に比べれば少ない。合併に伴う定数特例中でもあるが、報酬については特別職等報酬審議会に諮り決定する。類似団体の15%減であり普通だと38万円程度である。(総務部)

306. 人事評価制度について

Q：人事評価制度の取り入れは考えているか。

A：職員の人事評価について県は管理職、また鳥取も採用している。現在人事院で検討中、決定後の導入は避けられないが、市では検討もまだ。それより行財政改革に先行して取り組んでいる。(内田助役)

307. 人事評価制度について

Q：県では人事評価が行われている。職員には町村間での能力の違いがあると考え。企業ではリストラをすすめていることから、公務員も厳しい人事評価をするように要望する。

A：現在、国では人事評価の研究に入っている。しかしながら人事評価の導入については、部署によって基準、ルールづくりが様々であり、今後も検討をしていきたい。雲南市職員は旧6町村で処遇が異なるので、今後調整を行う。また、現在の職員数635人から、10年間で500人程度に削減をすることになっている。目標数値を立て公表をする。一般財源の不足分は、職員の理解を得ながら進めていく。特例をもらっている間に財政の建て直しを図っていかなければならないと思っており、今年と来年で健全化を図る。(総務部)

308. 一般事務費の削減について

Q：一般事務費の10%削減とは具体的に何か。幾ら位か数字で示してほしい。

A：例えばコピーの用紙代等の事務的経費である。事務に関わる全ての経費と考えていただきたい。
施設維持管理委託等の10%削減⇒約3千万円
一般事務費の10%超の削減⇒約5千万円 (総務部)

309. 一般事務費の削減について

Q：市になって封筒が2色刷りになったが、どのくらい予算が増加したか。

A：合併をアピールするため2色刷りにしたが、各部で(封筒を)購入しているので予算上、税務課は1色刷りにした。増加分は今わからないので後日回答したい。(市民部)

さらに物件費の削減をしたい。ISO1401等に照らした職場作りで削減したい。(市長)

(その後の回答)

2色刷りの封筒(長3窓あき)は、合併協議会での発注・納品で1枚10.2円、雲南市市民部税務課が発注した1色刷り封筒(長3窓あき)は1枚8.5円(会計課)

310. 一般事務費の削減について

Q: 財政が厳しい中で、合併早々効果が出ないという説明があったが、厳しい中で合併効果が即出るような施策をされないと、永久に解決できない。これは執行部の知恵である。合併初年度から、このような予算が示されると……。常会で配布される印刷物、非常に多い。本当に必要か。情報公開がさまざまな方法でなされており、印刷物にばかり頼らなくてもよいのでは。

A: 合併を検討している時と、平成16年度、17年度、国の改革のスピードが非常に強くなった。平成16年度に雲南市に与えた影響は12億円、平成17年度はそれプラス8千万、12億8千万、2年間で約25億円弱の財源がなくなってきている。それだけ、国は交付税を削減している。合併する前にここまで厳しく三位一体の改革を国が進めてくるとは想像してなかった。その上県がまた厳しい。これも三位一体の改革の影響である。県からの補助金、助成金も大幅な削減である。ちょうどその25億の減収が、今年23億円の基金取り崩しと符合する。合併効果が、今ひとつ調整不足であり、旧町村のやり方そのままの形態で事業を行っている部分もある。雲南市として統一した施策が今ひとつ実行されておらず、行財政改革を断行するにあたり、統一するという大きなテーマがある。われわれの想像を越える速さで国が三位一体改革の名の元に効率化を求めてきておる。国は18年度までを今水準で見極めるとしている。これでまだ甘いということになれば19年度からは更に一層の改革をするといっている。私どもはここ2、3年で行財政改革をし、痛みを分かち合いながら改革をして、少なくとも3年間で30億円の削減をしない限り、20年、21年からは赤字団体になってしまう。赤字団体にならないために努力して行かなければならない。市民の皆さんとの協働で改革に進んで行く。チラシの関係は、いろいろ難しい。一つの媒体ではカバーできない。印刷物を持つてするのが、現在のところ全員の皆さんに周知する確実な方法である。市民の皆さんとの情報の共有について、さらに検討を深めなければならない。(内田助役)

Q: 情報公開について、手厚すぎるのではないか。情報はケーブルテレビで確かめてください。印刷物は配布しません、くらいのことをやられてはどうか。

A: 雲南市からのみの情報ではなく、その他機関からの情報も多々ある。市としては、市報にまとめるようにしている。

311. 経費削減の徹底について

Q: ある会合で資料が片面コピーだった。財政難でもあり、職員の意識を徹底して無駄をなくすよう努めて欲しい。

A: 小さな積み重ねが大事。管財課の方でも非常に細かい指示を出して節電等職員の意識改革に取り組んでいる。また6月からはエコスタイルを導入し、冷房節約に努める。(影山助役)

312. 行財政改革に対する職員意識の徹底について

Q: 財政非常事態ということで、職員の中で意識の温度差があるのかどうか。もし、あればどのような方法で意識の統一をはかるのか。

A：職員間の温度差についてであるが、合併して間もないことから旧町村の流れ等もあり、全体として一本であるとは言い切れないと思う。市長、助役とも予算ヒアリングを通して説明してきたし、行政評価にも取り組みたいと考えている。この評価が総合計画等に生かせるように職員全員で事業の必要性を考えたい。また、職員一人一人に行財政改革の一環で一人一提案という取り組みを行った。取り組みについては現在行っているところである。(総務部)

313. 使用料通知書等の送付について

Q：上水道、下水道の使用料通知が別々に郵送されてきた。無駄遣いではないか。

A：今後は、このようなことがないようにする。

314. 税金等の通知書の送付について

Q：市役所から税金、公共料金使用料通知書など6通が別々に来た。無駄遣いではないか。

A：詳細を調べて後日回答する。(市民部)

《その後の回答》

最近のところの税関係では、固定資産税納税通知書、軽自動車税納税通知書、軽自動車税納税証明書、口座振替納付明細書を送付しています。雲南市では、税関係の通知は納付者個人に個別に送付することとしています。従いまして、口座振替納付明細書の場合、納付者ひとりで、振り替えをする税金ごとに銀行や振り替え口座を複数指定されている場合は、複数の口座振替明細書を送付しています。市役所の各部署からは、税関係、国保関係、住宅使用料、保育料、給食費と様々な郵便物を届けています。まとめて送付することについては、適正な通知と個人情報の取り扱いに配慮しながら、今後検討をしたいと考えます。(市民部)

315. 庁舎の夜間照明について

Q：松江の帰りに大東を通ったが大東総合センターが真っ暗である。また木次総合センターの夜間照明についてであるが、暗いので付けて頂きたい。外灯が付いていても暗い。先日も火災があり無用心ではないか。大東総合センターも暗い。

A：庁舎が暗いことについては、現在雲南市として環境問題に取り組んでいる。昼休みにも電灯を切っている。施設がたくさんあり24時間付けていると経費も嵩んでくる。これについてはご理解頂きたい。大東総合センターについては付近に外灯もあり、さほど暗いとは思えないし、歩くには十分な明るさがあるとおもう。(内田助役)

先週ご指摘のあった総合センターの外灯については、入口の電灯(省エネタイプ)の設定を変えることで対応した。(木次総合センター)

Q：私が言っているのは、敷地への入口にある外灯である。

A：この会終了後に、現状を確認したい。(総合センター)

316. かもめ保育園の外灯について

Q：かもめ保育園の外灯が夜10時まで点いている。これから蛍の季節を迎えるが観賞の支障になるし、近くの田んぼの稲の育成の妨げにもなる。8時ぐらいで消灯してほしい。

A：消灯時間の調整ができるかどうか調査して、できるものであれば善処したい。(周藤健康福祉部長)

《その後の対応》

調査の結果、タイマー調整により消灯時間の調整ができることがわかったため5月17日より夜8時で消灯するように設定した。(健康福祉センター)

317. 非常勤職員の報酬カットについて

Q：非常勤職員のカット分はどのくらいか？抵抗するべき手段の無い職員については一発カットするということか。カット額は把握していないのか？試算もせずにカットするのか。明日新市で市政懇談会に出席するので回答してくれ。3月上旬でカットの話があれば、その資料があるはずだ。そのような試算もせずにカットを検討しているのか。

A：カット額の数字は不明。明日できれば回答したい。(内田助役)
⇒43人、1,608万円の減

D：微々たるものかもしれないが、それを糧にして生活している職員もいる。労働組合がないのでどこへも相談できない。意見も何も聞かずにカットを実施する。だから私はこだわるんだ。

318. 税負担について

Q：雲南市の各分野において非常に厳しい状況であることは理解できた。国においても莫大な借金がある。このような状況の中、市民税を市長在任中に上げないと確約が出来るか。また、市民に対する説明責任をどう考えるか。

A：市民税とはいわゆる固定資産税のことを言っておられると思うが、合併協議会では5年間で調整を行うとしていた。固定資産税等については平準化を図る必要があると考える。その他にも滞納整理等もある。ご質問の件については、任期中に平準化をやっていかないといけない。合併効果からすれば、負担は低くサービスは高くとあるが、3年以内には実施しなければならないと考える。説明責任についても十分に果たしながら実施して行きたい。情報についてもあらゆる情報開示を行い理解を得ながら努力する。(市長)

319. 税負担について

Q：現在の雲南市は、旧町村エリアにおいて、固定資産税等が不均一な課税となっている。また、市民税についても所得のある人には相応の負担をしてもらうべきであるとも考える。

A：現在、内部で税率などの検討を行っているところである。また事務の効率化を進めていくことも考えている。企業進出などによる税収を上げることに取り組んでいる。(総務部)

320. 不均一課税の是正について

Q：税率についてですが、合併協議会では固定資産税の法人税割の税率の決定を残している。これを不均一課税として扱っている。現状は特例措置であり、早急に理解が得られる一本化を。そして、予定時期について伺いたい。

A：不均一課税については、法人税割、固定資産税について差異がある。これについては、合併説明会の際にも説明してきた。雲南市の一体性や負担の公平性から考えると不均一課税を出来るだけ早く解消したいと考えている。(市民部)

321. 不均一課税の是正について

Q：固定資産税、法人市民税を早急に均一課税とすべきだ。

A：合併協議会では5年以内に統一とあるが、できるだけ早く一本化したい。今年度以降3年以内に統一できるよう準備を進めていく。(市長)

322. 固定資産税の不均一課税の是正について

Q：固定資産税の税率が町によって違う。今後はどうなるか。

A：1.45%から1.6%の不均一課税となっているが、合併前の申し合わせに従ってのものとしている。5年以内には統一することとなっているが、なるべく早い統一を目指したい。(市民部)

323. 固定資産税の不均一課税の是正について

Q：固定資産税の率が違うので早く調整した方が良いのではないかと。低いところは上げるとか必要なのではないか。

A：固定資産税は現在不均一課税である。下は1.45から上は1.60まで幅があり、これについても現在調整を計っているところである。(影山助役)

324. 固定資産税の不均一課税の是正について

Q：固定資産税の均一課税を早急にすべきだ。

A：合併協議会の議論では5年以内に統一と決めていたが、H17年度以降3年以内に統一するようにしたい。(市長)

325. 固定資産税の不均一課税の是正について

Q：雲南市になって固定資産税の明細を頂いた。各旧町村税率が違っていたが、市民の負担も恩恵も同じになるべきであり統一すべきである。

A：現在4つの固定資産税率がある。この税率については合併前の合併説明会においてご相談なりご説明なりをしてきたが、合併協定では不均一課税で出発すると決定された。期間については、合併特例期間の5年間で統一することとしているが、市としては出来るだけ早く統一できるように努力したい。平成17年度は、加茂町1.45/100、掛合町1.5/100、大東町、木次町は1.55/100、三刀屋町、吉田町は1.6/100で課税している。(市民部)

326. 固定資産税の不均一課税の是正について

Q：現在、固定資産税の税率が統一されていないが、一元化はいつするのか。

A：6町村で1.45/100～1.6/100の利率がある。合併協議会では5年以内という目標を持っていたが、今年度以降、できれば3年以内に調整を図りたい。そして現状を認識し財政問題に取り組むたいが、市民の皆様も共通認識を持って頂くことが大切であると考えている。また、平成17年度、平成18年度でしっかりとした改革を行いたいと考えている。(市長)

327. 法人住民税均等割について

Q：法人税の均等割等の現状等について

A：市民法人税には、均等割りとは法人税割りがある。法人の均等割りはその法人の資本等の金額と従業員数の規模によって均等割りの税率が年額3,600千円から60千円まで9段階に定められている。(雲南市税条例第31条) 6ヶ町村合併により雲南市となったので、旧町村にあった法人の事業所が以前

はA旧町に1箇所、B旧町に1箇所あった場合、雲南市としては同じ市内の事業所なので1事業所として取り扱う。よって、合併前A町、B町それぞれに均等割りを負担していた事業所は町村合併により雲南市からは1事業所分の均等割りを賦課されることとなる。法人の均等割りの税率は合併前の6ヶ町村とも同じ税率であったのでそのまま適用した。結果、法人の均等割りについては不均一課税はない。(市民部)

328. たばこ税について

Q：たばこ税は市にどのくらい収入されるか。市内で購入するよう奨励することはどうか。

A：たばこ税は1億8千万円程度である。医療費との関係で、医療費抑制のための禁煙条例である。(内田助役)

329. 申告相談について

Q：申告相談が1箇所での開催となった。サービスの低下ではないか。

A：来年の申告相談では市民から不満が出ないように対応したい。(市長)

330. 申告相談について

Q：申告相談が掛合の会場となった。ひとり暮らし方がタクシーを使って申告を行った。臨時便を考える必要があったのではないか。住民に対する姿勢はどうなっているのか。入間地域は一体化している。夢物語を聞いたが大変と聞いた。申告会場が掛合になったが辺地だけからこういう対応なのか。

A：住民税の申告相談会場は、合併以前は45箇所であった。大東は、1箇所であった。他は5～10箇所を実施していた。合併後、税務課において、いずれも一箇所にするように検討がなされた。結果的に掛合だけ2箇所残った。辺地だから減らされたといううけとめ方はしてない。十数か所あったところも1箇所センターにしたところである。(総合センター)

331. 前納報奨金について

Q：固定資産税の全期全納の報奨金があったが、財政難ということで無くなった。財政が苦しいからこそ実施すれば市民の協力が得られるのではないか。

A：全期全納の報奨金の廃止について、報奨金制度は、納税意識の高揚をはかる、収納率を高めるということを目的とした制度であったと理解している。合併前についてはそれぞれ旧町村で実施していた。全国的には廃止の方向に向かっている。これは、それぞれの目的がほぼ達成されたという観点からである。雲南市については合併協議会において平成17年度より廃止の方向で決定された。ご理解を頂きたい。(市民部)

332. 前納報奨金の廃止について

Q：合併協議会では、全納報奨金を平成17年度以降に廃止すると決定していたようだが、全納報奨金を廃止された理由と今後の考え方をお聞かせ頂きたい。

A：全納報奨金廃止の理由については、合併前はどの旧町村もあったが合併協定書では廃止となっている。制度については、納税意識の向上、収納率の向上等の意義があった。全国的な傾向としては廃止である。制度の意義が概ね達成されたと全国的に思われていることから平成17年度から全納報奨金を廃止した。(市民部)

333. 前納報奨金の廃止について

Q：全納報奨金については廃止するのか。合併協議会の決定事項だからか？財政再建があるからなのか？滞納は減るのか

A：全納報奨金については、先程説明したとおり制度について全国的に廃止の傾向にあることと制度の目的を概ね達成したことから廃止とする。収納率については、決算を行っていないので数字が確定していない。滞納については回収に出来るだけ努力をしているところである。(総合センター)

334. 前納報奨金の廃止について

Q：固定資産税前納報奨金の廃止は、事前に周知されたか。

A：市広報に掲載してあるが、正式には後日回答する。(市民部)

(その後の回答)

合併協議会で協議決定した事項で、各町村議会に報告し承認を得た事項である。

広報について

合併協議会日より(全戸配布の広報)2003年5月、8月の広報で報告されている。

合併協定項目22 協議第14号 議案第25号

※協議会の議案がたくさんある中の1議題なので大きくとりあげられてはいないが広報されている。

合併後広報雲南H16年12月号でこのことについて、廃止の理由等記して広報をした。

結果：合併協定項目の中の一部であったことに合わせ、合併後も新市「雲南市」の出発時点で様々な事項が統一されたり、新たな対応が始まったりした時であり、前納報奨金の制度廃止について広報したもののどれだけ関心をもって見ていただけたのかわからないが、前納報奨金の廃止に至った経緯をご理解いただき、税務行政にご理解ご協力をお願いしたい。(市民部)

335. 前納報奨金の廃止について

Q：市民税、固定資産税の前納報奨制度廃止の経過を説明していただきたい。

A：前納報奨制度については、財政状況を勘案し、合併協議会で廃止を決定した。(市民部)

336. 前納報奨金の廃止について

Q：固定資産税の徴収がありましたが、これまでは前納報奨金があったが廃止されました。財政難も理解しておりますが、どれくらいの金額うくものか伺います。

A：固定資産税の前納報奨金について、この前納報奨金は合併前の旧町村には、どこの町村も支払っておりました。合併協議の中で前納報奨金は廃止したいという説明が合併説明会でもあったものと思います。この制度は納税意識の高揚と収納率の向上が目的であるとおもいますが、こうしたことはある程度達成されてきたものと考えます。こうしたことから合併と同時に廃止すると協議が整ったと思います。このことは全国的な傾向ですのでご理解をいただきたいと思います。新聞でも掲載されましたが、雲南市の前納報奨金は3600～3700万円が試算され掲載されておりました。今年度4月には前納報奨金を廃止した金額を皆様に通知したところです。(市民部)

Q：市民税も全部ですか。

A：そうです。(市民部)

Q：分割のための事務等の経費もかかると思いますので、差引すると効果が少ないはないかと思ひます。

A：これは前納報奨金制度でして、割引制度ではないのです。前納される方がいいですが、税の公平性があります。サラリーマンは毎月支払うが、一括払う人どうかという議論になり、また、この制度の導入の経過を考えると啓発であったが、国民の3大義務意識も達成され全国的な傾向になっている。以上2点から前納制度をやめましょうという整理を行いました。(内田助役)

Q：全員が掛合町に住んでいないので、報奨金がなくても一括払わなくてはならない現状ですので、なくなるとはずみがあると思ひます。めんどくさいこともあります。

A：前納は制度があります。報奨金はありません。(内田助役)

337. 税の徴収率向上対策について

Q：税の徴収率向上のため、どのような対策を講じているのか。

A：管理課を設けて滞納整理に取り組んでいる。H16年10月末で滞納総額が1億6,000万円あるが、督促をしっかりとすることで市民の不公平感をなくしたい。(市長)

338. 税の徴収率向上対策について

Q：納税率、滞納者に対する対応は。

A：税金の問題、納付頂いている中で最も金額が大きいのが固定資産税である。合併特例法の規定に基づき5年以内は不均一でよいということであり、現在100分の1.44から1.6までの間で4分類である。その中で、どの率にするかということであるが、市の財政に最も影響があり、慎重に検討して行く。概ね3年前後のうちには統一化を図って行きたい。滞納については、税金、使用料等いろいろなものがあり、こういう経済状況であるので増えつつある。滞納を解消するよう努力をしているところである。(内田助役)

339. 市税等の滞納対策について

Q：市の財政が非常に厳しいということだが、一方で市税等の滞納額が多額に上ると聞く。色々な事情があると思うが、その具体的対策は。

A：合併時、雲南市を構成している旧6町村の決算状況では滞納額はおよそ1億6760万円程度ある。その対策として合併後、訪問による徴収と平行し実態把握に努めている。同時に組織的には新しく管理課を設置した。滞納の要因を見てみると大部分が経済的理由である。市として滞納金の回収は大きな課題であり、また出さないのも大きな課題である。このような視点から口座振替の推進、そして今後は郵便振替や、ボーナス期を収納強化期間とすることなど検討したい。また、滞納額の大きなウェイトを占めている国保料の滞納に対しては短期証・資格証の交付といった対策をとっている。4月には市民部職員一斉の滞納者への直接アプローチをするなど様々な対応をしている。(市民部)

税金は皆様から納めていただくものであり、納める人とそうでない人がいるといった不公平のないようにしていかなければならない一方で納めていただく市民の皆様の立場に立った環境づくりも考えねばならない。そのために定例記者会見及び3月議会でも表明した島根大学との包括協定を結び、無料法律相談などを実施する。(市長)

340. 旧町村の滞納状況について

Q：市民税等税金の滞納額が多額にのぼる中、旧町村単位での滞納率に差があると聞く。それぞれどのよ

うな状況か。

A :

15年度収納率(現年分)

(単位円)

17.5.16

町県民税		調定	収入済額	収納率
	大東町	345,884,100	341,099,803	98.6%
	加茂町	178,454,300	177,872,461	99.7%
	木次町	312,412,600	310,167,637	99.3%
	三刀屋町	218,080,100	214,013,028	98.1%
	吉田町	59,151,913	59,090,683	99.9%
	掛合町	77,151,301	76,803,606	99.5%
	6町	1,191,134,314	1,179,047,218	99.0%
固定資産税		調定	収入済額	収納率
	大東町	428,696,700	421,610,600	98.3%
	加茂町	216,659,100	212,604,600	98.1%
	木次町	529,448,400	525,285,300	99.2%
	三刀屋町	390,854,000	377,453,200	96.6%
	吉田町	94,903,300	94,734,900	99.8%
	掛合町	166,576,900	164,533,400	98.8%
	6町	1,827,138,400	1,796,222,000	98.3%
軽自動車税		調定	収入済額	収納率
	大東町	32,299,600	31,716,000	98.2%
	加茂町	13,840,100	13,805,500	99.8%
	木次町	23,193,600	22,947,800	98.9%
	三刀屋町	19,172,000	18,955,200	98.9%
	吉田町	5,732,800	5,715,600	99.7%
	掛合町	8,212,000	8,128,600	99.0%
	6町	102,450,100	101,268,700	98.8%
法人税		調定	収入済額	収納率
	大東町	56,612,000	56,006,000	98.9%
	加茂町	42,665,900	42,545,900	99.7%
	木次町	154,612,200	154,216,200	99.7%
	三刀屋町	57,277,200	57,277,200	100.0%
	吉田町	11,988,600	11,988,600	100.0%
	掛合町	27,082,100	27,022,100	99.8%

	6町	350,238,000	349,056,000	99.7%
--	----	-------------	-------------	-------

16年度は、まだ決算が出ていません。

341. 滞納状況について

Q：税金の滞納額はいくらか。

A：税金の滞納額は、平成16年10月末で1億5,600万円ある。現在管理課を中心に収納方針を策定しており、市民部全体で対応していく。(市民部)

342. 滞納状況について

Q：税金について、お金がないことは分かりました。市民で納税しなければならない方が全部納税されていますか。未納者が分かれば数を教えていただきたい。未納者は努力して納付していただきたいと思います。

A：税の滞納、徴収状況について、決算がなされて公表されてものは、11月1日の合併時に旧6町村から雲南市に引き継がれた税金と保険料が1億7611万1千円です。旧町村から引継ぎました。滞納者数は、おおよそ900人でございます。貴重なお金ですから管理課を新設して収納を専門的におこなっています。直接出向いて納付のお願いするなど努力しているところです。国保税、料の滞納者については、短期の保険証を発行しての納税をお願いしています。今後とも努力してきたいと思いません。(市民部)

343. 使用料・手数料の徴収について

Q：グラフを見れば使用料及び手数料があるが、市の施設を利用する場合は昔は有料であったが、最近では減免申請をすれば無料となった。本来ならば使用料を徴収すべきであり、減免するならばランク等を設けていくらかは徴収してはどうか。

A：文化施設等の使用について、文化団体等の減免申請については、活動のバックアップ的要素と考えている。この使用料の徴収については、今後検討していきたい。(教育委員会)

344. 負担金の統一について

Q：防犯灯電気料など合併前の旧町村での各戸負担金も統一する必要があるのではないか。

A：公共料金も早急に一本化する。(市長)

345. 防犯灯電気料の負担について

Q：1戸あたり720円のは、市の負担にすべきではないか。

A：以前は全額町の負担であったが、雲南の他町では自治会等で支払っており、H10年から見直しの検討が始まった。町と自治会連合会で協議を重ね、H14年は1/2、H16年から全額を自治会負担とした経緯がある。ご理解願いたい。

346. 市長部局と教育委員会部局について

D：各地域の公民館が中心となると考えるが、市長部局と教育長部局の縦割りの弊害を取り除いて頂きたい。具体的に言うと木次と三刀屋のみ総合センター次長が教育分室長を兼務していない。

347. 自治会配布物について

Q：自治会に行政の下請業務が多い。広報等見ずに捨てる人もいるが資源の無駄ではないか。

A：配布物については、出さなければ情報伝達の手段が確実ではない。情報の共有を何をもってするかということを考えてい。 (内田助役)

348. 自治会配布物について

Q：各世帯への配布文書が多過ぎる。今日の回答のように「広報に書いてある」という言い方は、読んでいない者が悪いということか。

A：「書いてあるから・・・」と一方的に言っているのではない。これからも工夫をしながら情報発信したい。 (市長)

349. 自治会配布物について

Q：自治会長宛に多くの配布物が来る。雲南市報に出来るだけまとめていただきたい。今月は消防後援会の分担金がある。6月15日までが前期の納入期限となっている。常会が28日の定例会が設けられているところがある。納入通知がある場合は、特別に早く、常会前の準備が必要であるので対応いただきたい。

A：要望として伺う。消防後援会についてはご迷惑をおかけし、お詫びする。 (総合センター)

350. 自治会配布物について

Q：毎月市から資料が送られてくるが、カラー印刷でもったいない。回覧で廻せる資料もあり無駄が多い。ほとんど見ないでゴミになってしまう物がたくさんある。ゴミになれば処分するためにはお金がかかる。市全体で考えれば結構な金額になる。印刷物はざら版紙でもいい。インターネットで情報を収集することもできるので、ムダがないように考えてもらいたい。

A：情報の流し方の問題だと思うが、華美になりすぎないように注意をしたい。 (影山助役)

351. 自治会配布物について

D：毎月広報等たくさんの配布物があるが読む人はほとんどいないと思われる。また自治会内で配るのもたいへんである。

352. 自治会配布物について

D：要望であるが、配布物について、全戸配布をやめて回覧にする等努力して枚数を少なくしてほしい。

353. 役所と自治会の関係について

D：役所と自治会の関係についてだが、自治会が役所の下請的位置にならないように職員が現場へ出かけて話をしながら実施して頂きたい。

354. 役所と自治組織について

Q：地域自主組織ということで、地域にどんどん降りてくる訳だが、トップとしての方向性や考え方がもっと必要なのではないか。

A：今、様々な面で住民意識が高まっており、行政がどう働きかけるかが大事であると考えている。(影山助役)

355. 戸別負担金について

Q：各戸別負担金の種類（学校後援会、公民館等）が多いが、財政上の負担金・分担金とは関係ないものか。

A：財政上の負担金・分担金とは事業を行う際の負担金なので、地域のものとは異なる。(総務部)

356. 公共工事の発注について

Q：合併後、町内の建設業者への発注が激減したと聞く。ところが大東・木次・三刀屋の業者へは依然として発注があり、不公平感がある。旧町村のしがらみにとらわれない様、配慮いただきたい。

A：加茂町の建設業者だけが発注がないということだが決してそうではない。市の財政が厳しく、普通建設費が半減し、また県の財政についても厳しいことから全市にわたり発注が減っている状況だ。ただ、まちづくり交付金事業や国県道の改修の関係で合併前から事業を行ってきた大東・木次・三刀屋での事業が多いということはある。市内には建設業者数が多く、4月より入札制度を変更し、業者の能力に応じランクづけを行いそれに基づき指名をすることとした。現在は旧町単位での指名だが将来的には全市一本での指名を考えている。(建設部)

42億の建設費の88%は継続事業である。従ってその事業に関わっていた業者が引き続き行っている状況であり、現在旧町間でいびつな状況であるが、今後は一体的な発注があってしかるべきと考えている。(市長)

D：市全体での対応を早くしていただきたい。

357. 合併浄化槽設置工事の入札時期について

Q：合併浄化槽の入札について、どのくらいのスピードで入札となるのか？もっとスピードを上げて欲しい。

A：入札の日付が決まっている関係で「待ち」が発生している。今後はニーズにあわせた対応ができるように対応していきたい。

358. 市役所の物品購入について

Q：本庁舎が木次町にあるため、大東町内での物品購入が少なくなっているが、どのように思われるか。

A：物品購入について、本庁で購入するものについては、入札制度でやっているのが公平である。

359. 総合センター窓口業務について

Q：農業委員会へ提出した書類について、その結果についてなぜ木次本庁まで取りに行かなければならないか。総合センターでは受取ることが出来ないか。

A：支所で受付をし、本所で審査をし、本所から結果を通知するということである。(総合センター)

Q：農業委員会については、大東センターに回るということか。結果通知の受け取りに実際に木次センターに取りに出ている事実がある。センターで受取れないか。

A：確認をし、お答えする。(総合センター)

360. 窓口対応について

Q：雲南市ではどこへ質問を尋ねれば良いか分からない。ある市では「なんでもやる課」といった課を設置し、管理職の方が窓口で毎日交代で対応している。窓口で臨時職員が多いため課長へ意見が中々届かない。先日も建設部へ行って質問したことについて答えが返ってきていない。スムーズに答えが分かるような対応ができないか。

A：今の意見をしっかり受け止めながら迅速に対応するよう努力する。職員には迅速・正確・親切・丁寧をお願いしている。2月の市政懇談会でも意見があり何らかの対応を考えていきたい。(市長)
お問い合わせの内容が分からないが、調べてすぐに回答したい。(建設部)

361. 案内板の設置について

Q：市役所の配置についての案内版の設置の計画はないか。駐車場にでも設置したらどうか。

A：現在、設置していない状況。ただし、1階・2階に部の配置図は設置してある。(内田助役)

362. 職員の対応について

Q：西日登の幼稚園で職員の雇用について責任者が謝罪したと聞いたが、臨時職員、嘱託職員については職員組合もない。今年の3月7日三刀屋町アスパルで10月から給料が下がるけれども、どうせ皆さん再雇用を願っておられるので10日までに雇用願いを提出して下さいとのことであった。人を馬鹿にするなどという意見があった。労働基準法に雇用継続には30日以内に通知しなければならないという規定がある。私たちは再雇用を4月1日に聞いた。これは完全に労働基準法違反である。力がない職員についても慎重に大事に扱って頂きたい。来年の3月にはそのような事がないように幹部職員を教育して頂きたい。これについて、市議員が質問されたかどうか併せて教えて頂きたい。次の投票の参考としたい。

A：3/7にあった当時の教育総務の課長からの説明であったが、意をくまない発言があったのは事実であり大変申し訳なかった。この場を借りてお詫び申し上げたい。公民館館長、主事等の待遇等について差があるため、市の方向性として10月までに調整しようと考えている。これについてはご理解いただきたい。情報についてはいち早く提供したいと考えている。早急で非常識な通知については謝罪する。議員からもご質問やら意見も頂戴しており、そうした中で善処したと考えている。(教育長)

363. 職員の対応について

Q：雲南市になってから職員の対応が悪く残念である。軽自動車税が2重に課税されていて電話をした際、名前を名乗らないし、電話対応も悪い。グループ名のあとに個人名を名乗るように指導してほしい。

A：合併後市長より「接遇日本一を目指す」ことが目標とされているし、職員には名前を名乗るようにさせているが、まだ充分でなく今後も指導したい。(総合センター)

二重課税についてはあってはならないことでありお詫びをする。原因は廃車されていたことがシステムに反映されていなかったためである。接遇については市長からの「正確・迅速・丁寧・親切」の目標を徹底させたい。また、本庁・支所の業務については情報を共有できるように、今後調整を図りたいと考えている。(市民部)

364. 小学校体育館の使用許可について

Q：鍋山小学校体育館の使用申請をしたら教育長の決済で3週間後に許可が出た。合併前は申請すれば、その場で借りることができた。3週間もかかった理由を説明していただきたい。

A：許可は学校長に任されている。校長会で確認、徹底するが、後日整理をして回答したい。(教育委員会)

(その後の経過)

教育委員会として「そうしたときは現場において判断し、直ちに許可書を発行するように」教育分室経由で各学校長に通知した。(教育委員会)

365. 業務の執行姿勢について

Q：旧国道314号線の拡張工事について地元にも委員会がある。広くなるのはいいが地権者に不安や苦しみもあり事務的に行うだけでなく誠意を持って対応して頂きたい。

A：旧国道314号線については、現在測量設計を行い、7月頃から土地と家屋の調査を行いたい。皆様方の貴重な土地を提供して頂かなければ事業はできない。出来るだけ地元に残って頂く方法はないかと検討している。該当の地権者の方々には大変不安を与えており申し訳ないと思っている。調査が終われば、秋頃から具体的な話ができるのではないかと思う。できるだけ希望に添うような形で検討したいと考えているのでご理解を頂きたい。(建設部)

366. 業務の執行姿勢について

Q：金がない、元気がないではだめだ。職員の皆さんも夢がもてるように本気になって住民のために頑張ってもらいたい。

A：現状を認識すべきは認識して、市民の皆さんと一緒に力を合わせて頑張っていきたい。(市長)

367. 業務の執行姿勢について

Q：先日固定資産税の奨励金に関して通知がきた。分割する人は提出して下さいとあったが、普通は反対で全納する人は提出して下さいというべきであり、内容が不親切である。市民に暖かい行政をやって頂きたい。

A：依頼文書については、ご指摘の通りであると思っている。失礼な文書も出ており、言葉一つ一つについて初心に戻り検討したいと考えている。(影山助役)

368. 職員の意識について

Q：いない等の店舗に公用車が停まっている、私物購入ではないか。職員の意識改革を。

A：職員の私物の購入ではないと信じている。(内田助役)

369. 下水工事の宅内検査について

Q：下水工事の宅内検査の際指定された時間に職員が来なかった。時間厳守ができないのはなぜか。総合センターについては対応がよくスムーズに事柄が進んでいる。

A：下水道工事の宅内検査の件につきましては、事実関係を把握していないが、ご迷惑をかけたことをお詫びする。(建設部)

370. 公募委員について

Q：行政と市民との協働が強調され、いろいろなものが公募されているが、各地域に既存しているグループとのつながりがうまくいくか懸念している。そのところを今後検討されたい。

A：公募委員と地元との関係は重要なことと考える。(影山助役)

371. 審議会等委員について

D：要望である。住民を主体とした政策と言われているが、各種の審議会等へ積極的に外部からの参画を検討して頂きたい。

372. 職員の接遇について

D：木次総合センターは、非常にあいさつ、対応が良い。これからもどんどんコミュニケーションを図って頂きたい。

373. 職員の接遇について

Q：市民と職員の区別がつかなく。職員の接遇も悪い。大東総合センターのように番茶でもあればいい。

A：大東総合センターには休憩してもらえる場所と、番茶も用意しているので利用いただきたい。(総合センター)

雲南市職員は基本的に名札をつけている。接遇訓練しているがまだまだ不足している。礼儀正しく接するよう指導したい。(内田助役)

D：市職員、公務員として一生懸命仕事をしていることは承知している。人間対人間の対応が肝要である。

374. 職員の接遇について

Q：職員の接遇が悪い。市役所へ行っても挨拶もしなく、市民も行きにくいと思う。

A：返す言葉がないが、職員全体の問題として接遇の向上を徹底させたい。(市長)

375. 職員のあいさつについて

Q：市職員(本庁?)からの挨拶がないということ的近所の方から聞いたが。

A：挨拶については徹底し、職員教育を行いたい。(内田助役)

376. 職員のあいさつについて

Q：合併して市民が市役所へ行っても職員は挨拶をしない。木次町時代は職員の挨拶が良かった。用がない人は市役所へ行かない。せめて「いらっしゃいませ」の言葉があってもいいのではないか。職員の認識に甘さがあるのではないか。

A：挨拶については市長も接遇日本一を目指している。毎朝挨拶の練習はしているが、改めて周知徹底を計りたい。(内田助役)

377. 公用車のパネル貼り付け場所について

Q：要望であるが、市役所職員の公用車を見かけるが、パネルについて場所等についてまちまちであり、統一を図るなど気を付けていただきたい。

A：管財と協議し場所については統一を図る等検討したい。(総合センター)

378. 葬儀の参列・弔意について

Q：合併していいことがあると確信していたが、一つも良くない。掛合町時代には、不幸があれば町長、助役で対応しておられました、なくなりました。現在は顧問の方もおられますが、行政に協力された方が亡くなられた場合の対応を検討されてはどうか。

A：葬儀の参列、弔意について、市内全域では、30～40件ではなく件数が多い。当初から内部検討を行ったところです。人的にはいると言われるが、参列は困難である。弔詞で弔意を表している。気持ちでは弔意はもっているところです。市民である人に行ってこの人に行かないわけにはいかないと考えております。個人的な関係の方の場合は、お互い様で個人の身分で参加させていただいております。(影山助役)